

アクションプログラム

1 CCかわさき（カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略）の推進

【主な実施結果】

環境技術を活かした国際貢献

- ・環境技術情報センター等3施設を統合・再編し、環境総合研究所を2013年2月に開設するとともに、海外からの視察（12件155名）や瀋陽市との協定に基づく研修生の受入れ（2名）及びUNEP連携事業等国际協力事業の支援により国際貢献の推進を図りました。
- ・公募型共同研究事業を始めとした産学公民連携による5件の共同研究の実施及び研究成果を発信するためのセミナーを開催し、都市と産業の共生に向けた研究を推進しました。
- ・第9回アジア太平洋エコビジネスフォーラムを1月30、31日の2日間開催（8か国254名）し、本市の取組を国内外に発信するとともに、かわさきコンパクトセミナー、フォーラムを開催し、事業者・市民が連携した持続可能な社会の実現に向けた取組を推進しました。
- ・川崎国際環境技術展（2月1日～2日）を開催し、過去最大の出展者数となる145団体242ブースの出展や海外関係者215名の参加を含めた約15,200人の来場があり、市内環境産業の国内外への情報発信や国際的ビジネスマッチングの場の提供を行い、海外への環境技術の移転に向けた取組が進展しました。
- ・過去に川崎国際環境技術展に出展した企業に対するアンケート等をもとに、企業の海外展開に向けたヒアリング（7社）を行い、専門コーディネーターによるマッチングフォローアップを実施するとともに、今年度の技術展当日にも専門家を配置し、アドバイス、コーディネート等による事業者支援を実施しました。
- ・「川崎国際環境技術展」や「省エネ創エネ新技術導入促進事業（かわさき環境ショーウィンドウ事業）」の取組との連携を通じて、市内環境産業の国内外への情報発信やビジネスマッチングの場の提供などの支援を実施しました。

地球環境配慮の推進

- ・2011年度の本市の域外貢献量の算定、公表を行うとともに、国内自治体初の取組である川崎メカニズムを構築し、地球規模での温室効果ガスの排出削減に向けた取組を推進しました。また、低CO₂川崎ブランドを本格実施し、10件について認定するとともに、各種イベントを通じて普及啓発を行いました。
- ・低炭素都市づくりに向けた基本的な考え方を、スマートシティ構想（素案）及びモデル事業等の取組の方向性に反映しました。また、各スマートシティモデル（臨海部・富士見・川崎駅周辺等）事業実施に向けて、取組の方向性の検討・取りまとめを行うとともに、新たなモデル事業の創出として、臨海部、小杉駅周辺地区における取組について検討しました。
- ・本市では、環境に配慮した設備導入を積極的に推進するため、「市建築物における環境配慮標準」の策定に向けて検討を行うとともに、高効率照明の導入可能性調査と空調のモデル事業の効果検証を行いました。
- ・スマートライフスタイル大賞制度の創設・表彰・情報発信を通じ、市民、事業者の優れた取組の地域への普及に向けて取り組みました。
- ・「かわさき自動車環境対策推進協議会」を設置し、7月には「かわさき自動車環境対策プラン」を、8月には行動計画を策定し、事業者とも連携して地域交通環境対策に取り組むしくみを作りました。

再生可能エネルギー導入の推進

- ・浮島太陽光発電所は8月に、扇島太陽光発電所は12月に稼働1年を迎え、想定を上回る年間発電量となるなど、安定稼働に向けた運用を行いました。また、エコ暮らし未来館は、累計で約30,000人の来館者を受け入れ年間目標15,000人を上回りました。
- ・太陽光発電設備については、個人住宅に1,045件、共同住宅に27件の補助を行いました。また、太陽熱利用設備については、16件の補助を行うとともに、九都県市連携で作成したポスターを駅構内や住宅展示場などに掲示し、セミナーを開催（参加者100名）するなど普及啓発を行いました。また、蓄電池や家庭用燃料電池等の関連機器の普及策をまとめました。
- ・新エネルギー産業の普及促進を目的としたセミナーを2回（参加者165人）開催するとともに、新エネルギー振興協会の事業実施を支援し、新エネルギー産業の普及啓発や新エネルギー関連企業の交流の促進が図られました。

アクションプログラム

2 ごみ減量化と分別・リサイクルの推進

【主な実施結果】

生ごみリサイクルの推進

- ・区役所ロビーや各種イベント時において生ごみリサイクル相談会（11 回開催）を開催したほか、講習会等の様々な機会を活用するとともに、市政だより等の広報媒体を活用した広報の実施により、生ごみリサイクルや家庭用生ごみ処理機等助成制度等の周知を図り、145基の助成を行いました。
- ・明治大学と資源循環の推進、生ごみ堆肥の信頼性の向上を目指す連携事業について、覚書を締結しました。

分別収集の拡充

- ・8 分別 9 品目の分別収集を継続して安定的に実施するとともに、プラスチック製容器包装収集運搬業務について、南部地域は委託を更新し、北部地域は 2013 年度中の委託化に向けて、契約手続の準備・調整を行いました。
- ・空き瓶収集運搬業務の南部 3 区を 4 月から委託化し、全市で実施しました。

3 焼却処理施設体制の構築に向けた取組の推進

- ・浮島処理センターについては、2008 年度から実施している基幹的整備工事を完了しました。また、堤根処理センターについては、予定していた工事及び設計委託等について順調に進捗しました。
- ・橘処理センターについては、環境配慮計画書の作成に向けて、基本計画（案）の中間とりまとめを行うとともに、環境影響評価手続きについては、環境配慮計画書を作成し、2013 年 4 月に予定している、縦覧及び住民説明会開催の準備をすることができました。
- ・リサイクルパークあさおの資源化処理施設については、土壌汚染対策に伴う工期延期のため、工程を見直すとともに、契約変更等必要な手続を進めました。また、プラザ棟展示設備の内容協議について、住民と協働で進めました。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：CCかわさき（カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略）の推進

○ 環境技術を活かした国際貢献 公害問題を契機として、本市に蓄積されてきた高度な環境技術、人材、ノウハウなどが活用しながら、海外への技術移転や海外からの訪問者の受入を通じて環境技術などを広め、地球全体での温室効果ガス排出量の削減など、国際貢献を進めます。	●環境技術情報センターの設置・運営 ①産学公民連携ネットワークを活用した情報収集・発信 ②産学公民連携による環境技術研究・開発等の推進 ●環境総合研究所の設備等の設計	●環境技術情報センターの運営 ①産学公民連携ネットワークを活用した情報収集・発信 ②産学公民連携による環境技術研究・開発等の推進 ●環境総合研究所整備	●環境総合研究所の開設・運営 ①低炭素まちづくりなど都市と産業の共生に向けた研究 ②川崎の優れた環境技術による国際貢献の推進 ③環境技術情報の収集と発信 ④環境改善と環境汚染の未然防止のための監視・調査・研究 ⑤多様な主体と連携した環境教育・学習の実施 ●産学公民連携による環境技術研究・開発の推進	●環境総合研究所の運営	事業推進
	●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 ●UNEPプロジェクトへの協力・支援 ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 ●中国瀋陽市との循環経済発展協力協定の締結・協定に基づく取組の推進	●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 ●UNEPプロジェクトへの協力・支援 ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 ●中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進 ①環境技術移転に向けた取組の推進 ②友好提携30年を契機とした循環経済発展の推進			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
	●産業排熱の民生活用事業化への支援 ●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターとの連携によるエネルギー・資源循環の事業化に向けた検討 ●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施 ●「川崎国際環境技術展」の開催 ●技術展出展企業等へのマッチングフォローアップの実施 ●「環境産業フォーラム」の開催 ●環境技術・製品等のデータベースの構築及び情報発信	●産学公民連携組織と連携し、新たな資源・エネルギーの資源循環・有効利用に向けた取組の推進 ●川崎臨海部の取組について国内外に情報発信 ●「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」の運営 ●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施 ●「川崎国際環境技術展」の開催 ●技術展出展企業等へのマッチングフォローアップの実施 ●「環境産業フォーラム」の開催 ●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援			事業推進

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

・環境総合研究所の整備に向けて、基本設計に関する庁内関係部署との調整及び事業者協議を終え、実施設計を行うとともに、海外からの視察や瀋陽市との協定に基づく研修生の受入れ及びU・NEP連携事業等国際協力事業の支援による国際貢献の推進、環境技術情報の収集・発信を行いました。

・産学公民連携による6件の共同研究の実施及び研究成果を発信するためのセミナーを開催し、都市と産業の共生に向けた研究を推進しました。

・第8回アジア・太平洋エコビジネスフォーラムを川崎国際環境技術展と連携して開催し、海外からはペナン・バンドンなどから参加がありました。瀋陽市友好都市30周年を契機に、環境技術移転に向けて、人材育成や静脈産業のビジネス支援の推進を図るとともに、かわさきコンパクトでは、フォーラムなどを通じて、地球規模の課題解決に向けた地域での取組の重要性を発信しました。

・NPO法人リエゾンセンターやリエゾン会員企業との情報交換の場を設けることや、「京浜コンビナート高度化等検討会議」を運営する過程で、川崎臨海部企業間の資源循環や有効利用の推進に向けた検討を支援し、新たな企業間連携の可能性について議論を深めることができました。また、川崎国際環境技術展を通じて、川崎臨海部企業の環境への取組を国内外へ情報発信することができました。

・国内外から1,500名を超えるエコタウン視察者の受入を行うとともに、webサイトのリニューアルと日中版パンフレットの作成を行うなど、エコタウンの取組について情報発信を行いました。また、夏休みに環境学習イベント「エコ学習」を開催し、5日間で89組194名の参加がありました。

・川崎国際環境技術展(2月10～11日)を開催し、136団体226ブースの出展、海外関係者約200人の参加を含めた約1万3,500人の来場があり、市内環境産業の国内外への情報発信、国際的ビジネスマッチングの場の提供を行い、海外への環境技術の移転に向けた取組が進展しました。また、過去の国際環境技術展を契機にフォローアップを行ってきた海外とのビジネスの成功事例の発表を行いました。

・交流会を含む環境産業フォーラムの開催により、環境産業分野において、クラスターの形成に資する交流の促進やネットワーク化を推進しました。また、「川崎国際環境技術展」や「省エネ創エネ新技術導入促進事業(かわさき環境ショーウィンドウ事業)」の取組との連携やホームページのリニューアルを通じて、市内環境産業の国内外への情報発信やビジネスマッチングの場の提供などの支援を行いました。

【環境等の変化・課題等】

・東日本大震災の発生を受け、事業者の取組支援として「省エネ創エネ新技術導入促進事業(かわさき環境ショーウィンドウ事業)」を行い、「低CO2パイロットブランド」や「かわさきものづくりブランド」の認定品などを市内企業や施設に取り入れ、設置効果を検証する6件のモデル事業を実施するとともに、省エネ創エネに関する市内事業者等の優れた取組事例に対する表彰事業など、環境関連製品・技術の普及促進を図りました。今後とも、市内の優れた環境関連技術・製品の見える化や環境関連企業のクラスター形成に資する取組を実施していきます。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
2012年度 実施結果 (参考)当初の目標 に対する達成状況	達成状況区分 3* 達成状況区分 3	・環境技術情報センター等3施設を統合・再編し、環境総合研究所を2013年2月に開設するとともに、海外からの視察(12件155名)や瀋陽市との協定に基づく研修生の受入れ(2名)及びUNEP連携事業等国際協力事業の支援により国際貢献の推進を図りました。また、環境技術ポータルサイトを管理運営し、視察先等の環境技術情報の収集・整理を行い地図情報等のコンテンツの充実を図るなど、環境技術情報の収集・発信を推進しました。 ・公募型共同研究事業を始めとした産学公民連携による5件の共同研究の実施及び研究成果を発信するためのセミナーを開催し、都市と産業の共生に向けた研究を推進しました。 ・第9回アジア太平洋エコビジネスフォーラムを1月30、31日の2日間開催(8か国254名)し、本市の取組を国内外に発信するとともに、かわさきコンパクトセミナー、フォーラムを開催し、事業者・市民が連携した持続可能な社会の実現に向けた取組を推進しました。 ・NPO法人リエゾンセンターやリエゾン会員企業との情報交換や、「京浜コンビナート高度化等検討会議」で、京浜地区外のコンビナートの状況なども情報交換することで、京浜コンビナートの優位性等を把握し、企業間の資源循環や有効利用の推進に向けた検討を支援し、新たな企業間連携の可能性について議論を深めることができました。その結果、東燃ゼネラル石油(株)とJX日鉱日石エネルギー(株)との間で水素の有効活用が開始され、CO2排出量の削減や、コスト削減による競争力の向上につながりました。 ・国内外から800名を超えるエコタウン視察者の受入を行うとともに、日英版のパンフレット作成を行うなど、エコタウンの取組について情報発信を行いました。また、夏休みに環境学習イベント「エコ学習」を実施し、5日間で68組158名の参加がありました。 ・川崎国際環境技術展を開催し、過去最大の出展者数となる145団体242ブースの出展や海外関係者215名の参加を含めた約15,200人の来場があり、市内環境産業の国内外への情報発信や国際的ビジネスマッチングの場の提供を行い、海外への環境技術の移転に向けた取組が進展しました。 ・過去に川崎国際環境技術展に出展した企業に対するアンケート等をもとに、企業の海外展開に向けたヒアリング(7社)を行い、専門コーディネーターによるマッチングフォローアップを実施するとともに、今年度の技術展当日にも専門家を配置し、アドバイス、コーディネート等による事業者支援を実施しました。 ・「川崎国際環境技術展」や「省エネ創エネ新技術導入促進事業(かわさき環境ショーウィンドウ事業)」の取組との連携を通じて、市内環境産業の国内外への情報発信やビジネスマッチングの場の提供などの支援を実施しました。また、交流会を含む環境産業フォーラムの開催(2回230名)により、環境産業分野において、クラスターの形成に資する交流の促進やネットワーク化を推進しました。 【環境等の変化・課題等】 ・東日本大震災関連対策の一環として2011年度から開始した取組を継続するため 【変更後の目標】 ・「『かわさき環境ショーウィンドウ事業』の推進」を目標に追加しました。			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 地球環境配慮の推進 温室効果ガスについては、事業者、市民、市のそれぞれから排出されるものであり、それぞれの役割と責任に応じて削減していく必要があることから、市は、事業者及び市民の温室効果ガス排出量の削減のため取組などを促進します。	●CCかわさきに基づく取組の推進 ●地球温暖化対策推進計画(CCかわさき推進プラン)の策定	●CCかわさきに基づく取組の推進 ●地球温暖化対策推進計画(CCかわさき推進プラン)に基づく取組の推進			事業推進
	●地球温暖化対策推進条例の制定・同条例に基づく計画書制度等の運用	●地球温暖化対策推進条例に基づく計画書制度等の運用	●地球温暖化対策推進条例に基づく計画書制度等の運用・見直しの検討	●地球温暖化対策推進実施計画の改定に向けた検討	
	●スマートシティモデル事業の調査	●低炭素都市づくり方針の検討 ●スマートシティモデル事業の推進		●低炭素都市づくり方針の策定	
	●「低CO2川崎パイロットブランド」の選定及び普及の推進	●「低CO2川崎パイロットブランド」の選定及び普及の推進	●「低CO2川崎パイロットブランド」の認定及び普及の推進		
	●中小規模事業者向け省エネ診断・エコ化支援事業の実施	●中小規模事業者向け省エネ診断・エコ化支援事業の実施	●中小規模事業者向け省エネ診断の実施 ●中小規模事業者における効果的な省エネ支援策の検討		
	●地球温暖化対策推進計画(CCかわさき推進プラン)の策定	●地球温暖化対策推進計画(CCかわさき推進プラン)に基づく市の率先取組の推進 ●「(仮称)環境配慮型施設等設計指針」の検討		●「(仮称)環境配慮型施設等設計指針」の策定	
	●川崎駅東口など、公共公益施設における省エネルギー機器等の率先導入の実施	●エネルギー効率の高い機器の導入や断熱性能の向上による公共公益施設における省エネルギーの取組のモデル実施		●「(仮称)環境配慮型施設等設計指針」に基づく省エネルギーの取組の推進	
	●環境配慮契約推進方針の策定	●環境に配慮した電力入札の実施など、環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進			
	●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進	●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進			
	●公用車における電気自動車の導入	●公用車における電気自動車の導入			
	●かわさき地球温暖化対策推進協議会の運営				
	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターの指定	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進			
	●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱の準備	●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進			
	●CCかわさき交流コーナーの開設	●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施			
	●CC川崎エコ会議の設置及び運営	●CC川崎エコ会議を通じたネットワーク形成や情報発信の推進			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
	●電気自動車導入助成制度の創設・実施	●電気自動車導入助成の実施			
	●倍速充電スタンド導入助成制度の創設・実施	●倍速充電スタンド導入助成の実施			
	●エコ運搬制度の創設・運用	●エコ運搬制度の運用			
	●エコドライブの普及促進	●エコドライブの普及促進			
	●大型ハイブリッド車などの低公害車や最新規制適合車代替に係る事業者への支援の実施	●大型ハイブリッド車などの低公害車に係る事業者への支援の実施			
	●県条例によるディーゼル車運行規制に基づく監視等	●県条例によるディーゼル車運行規制に基づく監視等			
	●交通環境配慮行動メニューの普及拡大	●交通環境配慮行動メニューの普及拡大	●交通環境配慮行動メニューの普及拡大、新たなメニューの検討	●交通環境配慮行動メニューの改定	
	●環境ロードプライシングの拡充に向けた検討	●環境ロードプライシングの拡充に向けた検討			
		●自動車公害防止計画の見直しの検討	●自動車公害防止計画の見直しの実施		

2011年度
実施結果

達成状況区分

3

・低炭素都市づくり方針の策定については、「低炭素都市づくり部会」を開催し、低炭素都市づくり方針の基本的な方向性について整理するなど、CCかわさき推進プランに基づく取組を行うとともに、低CO2川崎パイロットブランドの選定(7製品・技術)や市域外貢献量の算定手法の構築など、地球規模での温室効果ガスの排出削減に向けた取組を推進しました。

・事業活動地球温暖化対策計画書報告書制度の運用や、市内事業者エコ化支援事業では11件の補助金交付を行うなど、地球温暖化対策推進条例に基づく取組を着実に行いました。

・(仮称)環境配慮型施設等設計指針の策定に向けた検討や環境配慮契約推進方針及びグリーン購入推進方針に基づく取組の推進、公用車における電気事業車の導入など、CCかわさき推進プランに基づく市の率先した取組を行いました。

・地球温暖化防止活動推進員の委嘱や地球温暖化防止活動推進センター運営評議会の設置など、センターを核とした協働の取組のための推進体制を整備したほか、CCかわさき交流コーナーにおける相談・啓発事業を推進しました。また、川崎温暖化対策推進会議やCC等々力など多様な主体の協働によるイベントの開催やシンポジウム(11月4日)等を通じて地球温暖化対策の取組や情報発信を推進しました。

・低公害車助成制度の運用などの事業者支援を行ったほか、ディーゼル車運行規制(拠点検査5回、路上検査3回、ビデオ検査6回、書面検査5回、合同検査3回)を実施するとともに、九都県市の事務局として、共同して運行規制一斉取組を行うなど広範囲な取組の推進を図りました。

・自動車から排出されるCO2や大気汚染物質の削減に向け、エコドライブの普及啓発のため、エコドライブ講習会(計9回)等を開催するとともに、公用車への電気自動車導入や、事業者への電気自動車導入助成(21台)、充電スタンドの導入助成(6台)を行いました。また、エコ運搬制度への取組については、運送事業者向けのアンケートの実施(11月)やエコ運搬フォーラム(2月)の開催を通じて、事業者へ働きかけを行いました。

・リーフレットの配布、交通環境連絡協議会の開催等を通して、交通環境配慮メニューの普及啓発を行うとともに、環境ロードプライシングの拡充手法の検討、関係機関等へのロードプライシング拡充に向けた働きかけや、県内他自治体と共同で産業道路から高速湾岸線への迂回を促すための啓発事業を実施しました。また、更なる自動車公害対策の推進のため、(仮)かわさき自動車環境対策プランの策定に向けて関係部局・関係機関・団体・企業等と調整を行い今後の方向性を検討しました。

【環境等の変化・課題等】

・東日本大震災に伴う首都圏における電力不足に対し、夏・秋・冬にそれぞれ節電に関する基本方針を策定し、市民・事業者・行政が一体となって取り組んできました。節電対策に係る普及啓発チラシやリーフレットを地球温暖化防止活動推進センターや関係団体等を通じて配布する等、節電対策の周知に取り組むとともに、エコ化支援事業の拡充(5件)や省エネ機器導入促進モデル事業の実施など、市民・事業者への取組支援を行いました。また、市役所の率先した取組として、白熱電球のLED化や窓ガラスへの遮熱フィルムの導入、庁舎照明LED化モデル事業などを実施しました。今後とも引き続き取り組んでいきます。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
2012年度 実施結果 (参考)当初の目標 に対する達成状況	達成状況区分 3* 達成状況区分 3	・2011年度の本市の域外貢献量の算定、公表を行うとともに、国内自治体初の取組である川崎メカニズムを構築し、地球規模での温室効果ガスの排出削減に向けた取組を推進しました。また、低CO₂川崎ブランドを本格実施し、10件について認定するとともに、各種イベントを通じて普及啓発を行いました。 ・地球温暖化対策計画書制度の運用や、中小規模事業者支援などの事業活動における地球温暖化対策の推進に向けた取組を着実にを行いました。 ・低炭素都市づくりに向けた基本的な考え方を、スマートシティ構想(素案)及びモデル事業等の取組の方向性に反映しました。また、各スマートシティモデル(臨海部・富士見・川崎駅周辺等)事業実施に向けて、取組の方向性の検討・取りまとめを行うとともに、新たなモデル事業の創出として、臨海部、小杉駅周辺地区における取組について検討しました。 ・本市では、環境に配慮した設備導入を積極的に推進するため、「市建築物における環境配慮標準」の策定に向けて検討を行うとともに、高効率照明の導入可能性調査と空調のモデル事業の効果検証を行いました。また、環境配慮契約推進方針やグリーン購入推進方針に基づく環境に配慮した契約・物品等の調達を行うとともに、白熱電球のLED化(消費電力:白熱電球の約10分の1)や公用車への電気自動車の導入など、地球温暖化対策推進計画(CCかわさき推進プラン)に基づく取組を率先して行いました。 ・東日本大震災に伴う電力需給対策として、公共施設の白熱電球のLED化の推進や継続した節電の取組により、7月から9月の実績で、大口施設で2010年度比約24%(最大使用電力)、小口施設で約18%(電気使用量)の削減をすることができました。 ・地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員、CC川崎エコ会議などを中心として地球温暖化対策に係る協働の取組を推進しました。また、スマートライフスタイル大賞制度の創設・表彰・情報発信を通じ、市民、事業者の優れた取組の地域への普及に向けて取り組みました。 ・低公害車助成制度の運用による低公害車普及に向けた事業者支援のほか、ディーゼル車運行規制(拠点検査5回、路上検査3回、ビデオ検査8回、書面検査5回、合同検査4回)を実施するとともに、九都県市の一員として、ディーゼル車対策一斉取組、エコドライブ講習会などを共同で開催しました。 ・自動車からのCO₂や大気汚染物質の削減に向け、エコドライブの普及啓発のため、エコドライブ講習会(計11回)等を開催するとともに、電気自動車の普及促進のため市民・事業者へ54台の導入助成や、3台の充電スタンドの導入助成を行いました。また、エコ運搬制度の運用、事業者への働きかけを行うとともに、関係する業界団体に対する周知依頼や、エコ運搬フォーラムの開催など、制度のさらなる普及促進を図りました。 ・交通環境配慮行動メニューの普及拡大を図りつつ、関係機関への調査などに基づき、新規項目の追加など見直しを行うとともに、環境ロードプライシングの拡充に向け、県内他自治体と連携して、関係機関への働きかけを行いました。また、「かわさき自動車環境対策推進協議会」を設置し、7月には「かわさき自動車環境対策プラン」を、8月には行動計画を策定し、事業者とも連携して地域交通環境対策に取り組むしくみを作りました。 【環境等の変化・課題等】 ・東日本大震災発生に伴い、より節電・省エネなどの環境配慮行動を実践する生活や事業活動を推進するため 【変更後の目標】 ・「スマートライフスタイル大賞の実施」を目標に追加しました。			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 再生可能エネルギー導入の推進 地産地消のエネルギーという特徴を持つ太陽光、太陽熱といった再生可能エネルギー源、さらには、臨海部を中心に存在している未利用エネルギーなど、地域におけるエネルギーの有効利用を推進します。	●川崎大規模太陽光発電所の整備 ●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称:CCかわさき館)の整備 ●CCかわさきエネルギーパークの構想の検討 ●家庭用太陽光発電設備補助の実施 ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入 ●「かわさき新エネルギー・環境展」の開催 ●新エネルギー振興協会の運営体制の充実 ●個別相談事業の事業化に向けた支援の実施	●川崎大規模太陽光発電所の竣工 ●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称:CCかわさき館)の開設・運営 ●CCかわさきエネルギーパークの構想の推進 ●家庭用太陽光発電設備の補助の拡充 ●太陽熱など、他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の検討 ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入 ●「川崎市新エネルギー振興協会」の支援 ●「新エネルギー産業セミナー」の開催	●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称:CCかわさき館)の運営 ●家庭用太陽光発電設備の補助の実施 ●太陽熱など、他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の推進		事業推進

2011年度
実施結果

達成状況区分

3

・川崎大規模太陽光発電所の運用を開始するとともにかわさきエコ暮らし未来館を開館(8月)し、再生可能エネルギー等の普及啓発を実施しました。また、CCかわさきエネルギーパークをオープンし、産業観光と連携したツアーを実施しました。

・有識者・事業者・市民などで構成する委員会を設置し、川崎駅周辺地区でのスマートコミュニティモデル構築に向けた調査を行い、エネルギー利用量の見える化などの短期的な取組、設備導入を伴う中長期的な取組などをスマートコミュニティモデル像の仮説として設定しました。

・住宅用太陽光発電設備補助に関しては、当初目標件数である900件の補助を行うとともに、多摩・宮前区役所に太陽光発電設備を設置しました。

・九都県市地球温暖化対策特別部会再生可能エネルギー担当者会議による再生可能エネルギー活用セミナーを実施しました。(当番市)

・新エネルギー産業の普及促進を目的としたセミナーを2回開催するとともに、新エネルギー振興協会の事業実施を支援し、新エネルギー関連企業の交流の促進や新エネルギー産業の普及啓発が図られました。

【環境等の変化・課題等】

・東日本大震災に伴う首都圏における電力不足に対し、住宅用太陽光発電設備補助に関しては補助件数を112件に拡充するとともに、住宅用太陽熱利用設備補助制度を創設し、市民への導入支援を実施しました。今後とも引き続き取り組んでいきます。

・多摩老人福祉センターに太陽熱利用設備をモデル導入しました。

2012年度
実施結果

達成状況区分

3

・浮島太陽光発電所は8月に、扇島太陽光発電所は12月に稼働1年を迎え、想定を上回る年間発電量となるなど、安定稼働に向けた運用を行いました。また、エコ暮らし未来館は、累計で約30,000人の来館者を受け入れ年間目標15,000人を上回りました。

・CCかわさきエネルギーパークに関する最新の情報を発信するとともに、資源エネルギー庁と連携したモニターツアーを行いました。

・太陽光発電設備については、個人住宅に1,045件、共同住宅に27件の補助を行いました。また、太陽熱利用設備については、16件の補助を行うとともに、九都県市連携で作成したポスターを駅構内や住宅展示場などに掲示し、セミナーを開催(参加者100名)するなど普及啓発を行いました。

・公共施設に太陽熱利用設備を設置するために関係部署と調整を行い、大戸小学校、高津スポーツセンターを設置場所として選定するとともに、設計を行いました。

・再生可能エネルギーの推進をはじめとした環境分野におけるエネルギー施策を推進するために、蓄電池や家庭用燃料電池等の関連機器の普及策をまとめました。

・新エネルギー産業の普及促進を目的としたセミナーを2回(参加者約165人)開催するとともに、新エネルギー振興協会の事業実施を支援し、新エネルギー産業の普及啓発や新エネルギー関連企業の交流の促進が図られました。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：ごみ減量化と分別・リサイクルの推進

○ 生ごみリサイクルの推進 家庭から排出されるごみの重量の約30% を占めている生ごみについて、その減量 化・資源化を進めます。	●生ごみリサイクル プランに基づく 取組の推進 ●生ごみリサイク ル推進モデル事 業の実施 ①学校給食残さ の堆肥化・飼料 化の実施 ●生ごみリサイク ル活動を行う市民 団体への助成制 度の創設・実施 ●生ごみリサイク ルリーダー活動の 支援の実施 ●生ごみ処理機 等助成の実施 ●生ごみリサイク ルの普及啓発 ①リサイクル講 習会の開催 ②リサイクルハ ンドブックの改 定・配布	●生ごみリサイク プランに基づく 取組の推進 ●生ごみリサイク ル推進モデル事 業の実施 ①学校給食残さ の堆肥化・飼料 化の拡充 ●生ごみリサイク ル活動を行う市民 団体への助成の 実施 ●生ごみリサイク ルリーダー活動の 支援の実施 ●大学と連携した 地域循環事業の 実施に向けた検 討 ●生ごみ処理機 等助成の実施 ●生ごみリサイク ルの普及啓発 ①リサイクル講 習会の開催 ②リサイクルハ ンドブックの配 布	事業推進			

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

・区役所ロビーや各種イベント時において生ごみリサイクル相談会(11回開催)を開催したほか、講習会等の様々な機会を活用して助成制度を紹介するパンフレットの配布や市政だより等の広報媒体を活用した広報の実施により、生ごみリサイクルや家庭用生ごみ処理機等助成制度等の周知を図り、129基の助成を行いました。
・生ごみリサイクル講習会を2回開催し、講師として大学教授等による講演や生ごみリサイクルリーダーによる生ごみリサイクル手法の紹介を行いました。
・生ごみリサイクルモデル事業に係る課題の検証・評価を行うとともに、今後の方向性や課題を抽出した報告書を作成しました。
・生ごみリサイクル活動を行う市民団体への助成制度の普及広報として、市民団体等に制度の案内を行うとともに、市民まつり等のイベント時にパネルやチラシによる広報を実施したほか、次年度以降の団体数増加に向け公園管理運営協議会等の公園管理団体に制度の周知を図りました。

2012年度
実施結果

達成状況区分
3

・区役所ロビーや各種イベント時において生ごみリサイクル相談会(11回開催)を開催したほか、講習会等の様々な機会を活用するとともに、市政だより等の広報媒体を活用した広報の実施により、生ごみリサイクルや家庭用生ごみ処理機等助成制度等の周知を図り、145基の助成を行いました。
・生ごみリサイクル講習会を2回開催し、生ごみリサイクルリーダーによる生ごみリサイクル手法の紹介を行いました。
・公共施設での生ごみリサイクルの推進に向けて、庁内外の関係部署と生ごみリサイクルを実施する対象施設の拡充について、協議・調整を図りました。
・生ごみリサイクル活動を行う市民団体への助成制度の普及広報として、市民団体等に制度の案内を行うとともに、イベント時にパネルやチラシによる広報を実施したほか、今年度は9件の団体に交付しました。また、次年度以降の団体数増加に向け公園管理運営協議会等の公園管理団体に制度の周知を図りました。
・明治大学と資源循環の推進、生ごみ堆肥の信頼性の向上を目指す連携事業について、覚書を締結しました。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 分別収集の拡充 資源化率の向上を図るため、プラスチック製容器包装など、分別収集の取組を進めます。	●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施	●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施			事業推進
	●プラスチック製容器包装分別収集の南部3区(川崎区、幸区、中原区)実施	●プラスチック製容器包装分別収集の南部3区(川崎区、幸区、中原区)実施		●プラスチック製容器包装の分別収集の全市実施	
		●北部地域の空き瓶収集業務の委託化	●全市の空き瓶収集業務の委託化		
	●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布	●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布			
	●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催	●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催			
	●ミックスペーパー分別収集の全市実施に向けた広報の実施	●ミックスペーパー分別収集の全市実施に係るフォローアップ広報の実施			
	●プラスチック製容器包装の分別収集南部3区実施に向けた広報の実施	●プラスチック製容器包装の分別収集先行実施地域でのフォローアップ広報の実施	●プラスチック製容器包装の分別収集全市実施に向けた広報の実施	●プラスチック製容器包装の分別収集全市実施に係るフォローアップ広報の実施	
	●資源集団回収の実施	●資源集団回収の充実に向けた取組の推進			
	●多量排出事業者への立ち入りなど、排出事業者に対する指導の実施	●多量排出事業者への立ち入りなど、排出事業者に対する指導の実施			
	●リサイクルエコショップの加入促進	●リサイクルエコショップの加入促進			
		●事業系ごみ施設搬入手数料の見直しに向けた検討			

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

・資源物の分別収集を継続して安定的に実施するとともに、プラスチック製容器包装分別収集の2013年度の全市実施に向けて、北部4区からの効率的な収集運搬体制構築に向けて準備・調整を進めました。

・空き瓶収集業務の北部地域の委託化を実施し、2012年4月の全市委託化に向けて、新たに南部地域の委託契約を締結して事前研修を実施しました。

・生活環境事業所や回収業者との調整を重ね、資源集団回収の頻度や回収場所、新たな古紙の回収方法の拡充に向けた取組を進めたほか、回収実績をもとに検証を行うとともに、地図情報システムの情報整備を行い、広く市民に情報を提供していく上での課題の整理を行いました。また、古着類のイベント回収及び拠点回収を実施し、約90トン回収しました。

・排出事業者の提出した減量等計画書によるヒアリングや立入調査(133事業者)を通じて、排出事業者のごみ減量や適正排出に向けた指導や普及啓発を行うとともに、ミックスペーパーとプラスチック製容器包装分別収集の実施に伴い、住民説明会の実施、環境学習・環境教育の開催、集積所や商店街等での普及啓発・排出指導を実施したことにより、普通ごみの削減につながりました。

2012年度
実施結果

達成状況区分
3

・8分別9品目の分別収集を継続して安定的に実施するとともに、プラスチック製容器包装収集運搬業務について、南部地域は委託を更新し、北部地域は2013年度中の委託化に向けて、契約手続の準備・調整を行いました。

・空き瓶収集運搬業務の南部3区を4月から委託化し、全市で実施しました。

・生活環境事業所や回収業者との協議を重ね、回収頻度や回収場所の拡充に向けた取組を進めました。新たな古紙の回収方法について、一部の業者によるモデル回収から、関係する業者の輪番制による回収へ移行することとしました。また、登録団体の更新届の情報を基に回収場所等の情報の整備を行い、登録団体や登録業者に対して資源集団回収日より等により回収場所の周知を促すとともに、古着類の拠点回収及びイベント回収を実施し、約100トン回収しました。

・排出事業者の提出した減量等計画書によるヒアリングや立入調査(154事業者)を通じて、排出事業者のごみ減量や適正排出に向けた指導や普及啓発を行いました。また、ごみの減量化と分別・リサイクルの推進に向け、環境学習・環境教育の開催、集積所等での普及啓発・分別排出指導を実施するとともに、収集体制変更に向け、広報計画についても見直し、住民説明会等の実施や専用リーフレットを各戸配布することで広く市民に周知することができました。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 3 焼却処理施設体制の構築に向けた取組の推進 環境負荷を低減するため、焼却ごみ量の削減を進め、2015年度から3焼却処理施設体制とすることをめざした取組を進めます。	●基礎調査等の実施 ●浮島処理センターの基幹的整備着手 ●ごみ焼却処理施設の整備着手(2007年度) ●資源化処理施設の建設に向けた取組	●3焼却処理施設体制構築に向けた基本的な考え方を取りまとめ ●基本的な考え方を踏まえた新たな焼却処理施設の基本計画の検討 ●浮島処理センター基幹的整備 ●ごみ焼却処理施設の完成 ●資源化処理施設の整備着手	●基本的な考え方を踏まえた新たな焼却処理施設の基本計画の策定 ●焼却処理施設整備に向けた法令手続き ●浮島処理センターの基幹的整備の完了 ●3焼却処理施設体制構築に向けた処理センターの大規模整備着手 ●資源化処理施設の整備	→ ●3焼却処理施設体制構築に向けた処理センターの大規模整備 →	事業推進 ●大規模整備完了(2014年度) ●資源化処理施設完成(2014年度)

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

・「今後のごみ焼却処理施設の整備に関する基本的な考え方について」のパブリックコメントを6月10日～7月11日に実施し、意見を反映した整備に関する基本的な考え方や、建替えの順番を整理した「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」を10月に策定しました。また、これに合せて「橘処理センター整備事業に係る基本計画検討委員会」を設置して、基本計画の検討を開始しました。
 ・浮島処理センター基幹改良工事については、労務災害や大きなトラブルもなく、計画通りに工事が進み、工期内に工事が完成しました。また、処理センターの大規模整備工事については、整備すべき処理センターが決定したことから、工事設計を行ない、工事発注準備が出来ました。
 ・リサイクルパークあさおの整備については、ごみ焼却処理施設が3月末に完成し、資源化処理施設については、実施設計にとりかかりました。

2012年度
実施結果

達成状況区分
3

・浮島処理センターについては、2008年度から実施している基幹的整備工事を完了しました。また、堤根処理センターについては、予定していた工事及び設計委託等について順調に進捗しました。
 ・橘処理センターについては、環境配慮計画書の作成に向けて、基本計画(案)の中間とりまとめを行うとともに、環境影響評価手続きについては、環境配慮計画書を作成し、2013年4月に予定している、縦覧及び住民説明会開催の準備を実施することができました。
 ・リサイクルパークあさおの資源化処理施設については、土壤汚染対策に伴う工期延期のため、工程を見直すとともに、契約変更等必要な手続きを進めました。また、プラザ棟展示設備の内容協議について、住民と協働で進めました。

【環境等の変化・課題等】

・王禅寺処理センター解体撤去工事にて実施した土壤汚染調査において、汚染された土壤が検出され、その対策工事が必要になったため、2014年度中の完成を予定していた資源化処理施設の整備(王禅寺処理センター解体及び資源化処理施設建設)が1年ほど遅れる見込みです。

【新たな課題等への対応】

・土壤汚染対策工事の実施設計を行い、来年度の発注及び契約に向けた準備を進めるとともに、適正な工期を確保するために、王禅寺処理センター解体撤去工事との調整を行います。また、プラント工事に関しては、工期延期に伴い設計・契約変更の準備を進めるとともに、プラザ棟展示設備の内容の協議を進めます。